

天童市議会 議会報告・意見交換会

と き 平成29年5月

午後7時

ところ 市立公民館

次 第

1 開 会

2 参加議員の自己紹介

3 報 告

(1) 平成28年度の議会活動状況 (資料: 1～2ページ)

(2) 11月から4月までの定例会・臨時会での論点など

(資料: 議会だより)

(3) 前回の意見に対する調査結果 (資料: 3～4ページ)

4 意見交換

(1) 議会・議員に対する意見・要望

(2) モンテディオ山形新スタジアム建設に関する意見

(3) その他

5 閉 会

○各市立公民館で行います。

5月9日(火)	干 布	天童中部	天童南部	高 揃
5月10日(水)	天童北部	寺 津	蔵 増	山 口 田 麦 野
5月11日(木)	長 岡	津 山	成 生	荒 谷
担 当 議 員	熊澤 光吏 佐藤 俊弥 村山 俊雄 結城 義巳 伊藤 和子	渡辺 博司 武田 正二 松田 光也 山口 桂子 赤塚幸一郎 伊藤 護國	三宅 和広 水戸 芳美 狩野 佳和 山崎 諭 水戸 保	笹原 隆義 遠藤 喜昭 遠藤 敬知 後藤 和信 石垣 昭一

※ 田麦野地区は、山口地区と合同で市立山口公民館で行います。

○すべての会場で、午後7時から開会です。

○ 平成28年度の議会活動等の状況

【定例会、臨時会の開催状況】

	会 期	会期日数	本会議日数	議案等数
第1回臨時会	平成28年4月26日	1	1	2
第2回定例会	平成28年6月3日～21日	19	4	17
第3回定例会	平成28年9月2日～9月21日	20	4	27
第4回定例会	平成28年12月8日～12月22日	15	4	21
第5回臨時会	平成29年1月27日	1	1	1
第6回定例会	平成29年2月28日～3月24日	25	4	30

議会の招集は市長が行いますが、議会から市長に対して招集（議会開催）を請求することもできます。

定例会：年間4回（6月、9月、12月、3月）定期的に議会を開催することが条例で決まっています。特に、9月では前年度の決算、3月では次年度の予算について審議します。

臨時会：必要に応じて、臨時的に開催するものです。

【審議した内容】

	(提出者)	提出	可決	否決	同意	認定	報告	承認
予算議案	市長	40	40					
条例議案	市長	11	11					
	議会（委員会）							
一般議案	市長	14	14					
決算議案	市長	11				11		
人事議案	市長	5			5			
報告	市長	11					9	2
意見書提出	議会（委員会）	2	1	1				
決議	議会（議員）	1	1					
その他（会議規則など）								
合 計		95	67	1	5	11	9	2

（請願）

請願受理件数	審査	採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ
3	3	2	1			

議会での審議方法は、原則的に委員会審査方法で行います。

審議する議案（条例等）が多岐にわたるため、委員会で専門的、技術的な審査を行うことにより議会の運営を能率的に行うものです。天童市議会では3つの常任委員会を設置しています。

天童市議会では、①本会議で提案理由の説明、②所管の常任委員会での審査・採決、③本会議での採決の流れです。

【委員会等の開催状況】

(日)

総務教育常任委員会		環境福祉常任委員会		経済建設常任委員会	
議案審査	事務調査など	議案審査	事務調査など	議案審査	事務調査など
4	9	1	10	4	6
全員協議会		議会運営委員会	広報委員会		
議長要請	市長要請				
3	4	15	17		

委員会等の所管する部課や協議する事項は次のとおりです。

総務教育常任委員会：総務部、消防本部、教育委員会、選挙管理委員会など

環境福祉常任委員会：健康福祉部、市民部、天童市民病院

経済建設常任委員会：経済部、建設部、上下水道事業所、農業委員会

全員協議会：議長が特に必要と認めた事項（全議員で構成）

議会運営委員会：議会の運営、議会の条例・規則、議会改革など

広報委員会：議会だよりの発行、ホームページの内容など

【常任委員会等の行政視察等】

委員会等	日 程	視察内容、視察先
総務教育常任委員会	平成 28 年 10 月 11 日 ～13 日	・学生消防団活動認証制度 (広島県東広島市) ・ゆめづくり地域共同プログラム (広島県呉市) ・学力向上プログラム [ICT 機器を活用した教育] (岡山県浅口市)
環境福祉常任委員会	平成 28 年 10 月 18 日 ～20 日	・オリンピック・パラリンピックキャンプ地立候補 (大分県別府市) ・大分市文化・芸術振興計画 [2020 わくわく大分文化・芸術ゆめプラン] (大分県大分市) ・温浴施設の利用促進による健康増進 (大分県由布市)
経済建設常任委員会	平成 28 年 10 月 12 日 ～14 日	・企業誘致 (和歌山県橋本市) ・新たな分野にチャレンジする農家の支援 (三重県四日市市) ・小牧市地域ブランド戦略 (愛知県小牧市)
議会運営委員会	平成 29 年 1 月 11 日 ～12 日	・予算・決算の審査方法、議会改革 (埼玉県和光市) ・通年会期制と議会改革 (神奈川県厚木市)
広報委員会	平成 28 年 11 月 9 日	・山形県市議会議長会議会報研修会 (村山市)

先進的で魅力ある行政施策を実施している自治体などに、委員会として視察に行っています。視察の成果は、天童市が抱える行政課題の解決や市政への提言等に反映され、今後のまちづくりに活かされます。

各常任委員会の詳しい報告は、2月1日号の議会だよりに掲載しています。

また、各党派等でも先進地視察や各種研修会参加を行っています。その内容については、5月1日号の議会だより14ページ（政務活動費の報告）をご覧ください。

○ 前回出された意見に対する議会での調査結果について

平成28年11月に開催された議会報告・意見交換会において、市民の皆様から出された意見・要望等のうち、議会で調査すると回答した件について、所管の委員会で調査しましたので報告します。

なお、市長に対してはすべての項目を送付しております。

市政に関する意見・要望等	調査した結果
<p>消防団再編について、北部の消防団を作りたいと言われた。5年前に一度再編したいという話はあったが具体的な内容はなかった。それが最近になり急に人集めしてほしいと言われてもこっちも対応しづらい。</p> <p>消防署、総務部、議会など進捗状況など地域との状況のチェック機能はないのか。</p> <p style="text-align: right;">(天童北部)</p>	<p>消防団を再編するにあたり、平成24年度以降、団長を始めとする本部員、分団においては分団長・部長等が中心となり団員確保に努めてきた。</p> <p>第一分団と第七分団の再編については、天童地域を南部、中部、北部の公民館単位に分け、第七分団第12部である乱川を天童北部地域に編入する計画になっている。そのことにより、団幹部、あるいは分団内で協議を重ねたが、進展がみられない状況にある。</p> <p>しかし、平成28年度が計画の最終年度となることから、消防本部としては、消防団の幹部に対し再編への働きかけを行い、再編の必要性と具体的な取組みについて6回ほど話し合いを行ってきた。</p> <p>その結果、第一分団及び第七分団の再編については、北部地域の団員確保が優先事項であることから、平成28年9月、10月、11月に天童北部地域内の町内会会長、各区長などの方に対して団員確保へ向けた取組みと再編に係る協力についてをお願いをしてきた。</p> <p>また、今後は、平成30年度の再編に向け、第一分団の再編への理解を得ることと継続的な団員確保について天童南部・天童中部の町内会等に説明会を実施する予定である。</p>
<p>大震災の時、非常品の備蓄は、どのように検討しているのか。</p> <p>地元で配備できないか。</p> <p style="text-align: right;">(長岡)</p>	<p>数多く備蓄できれば良いのだが、賞味期限があり、更新する必要もあることから、地震被害想定結果等を参考に、避難所における避難者数(約7,000人)を予測して、必要な食料を備蓄している。同時に、県の備蓄品や災害協定を結んでいる天童市商工会議所やJA天童などからの食料を流通備蓄品として活用する。</p> <p>また、市民が各家庭や事業所で平時から食料を備蓄するように、自主防災会等の研修時に説明を行っている。</p> <p>すでに、各市立公民館には初動対応用として、非常食100食～150食、簡易トイレ500枚、非常用毛布30～50枚、発電機1台、投光器1台、LEDパイプライト5本を配備している。</p>

<p>経済建設常任委員</p>	<p>先日、町内の清掃活動を行った。市では出たごみは地域で処理してほしいということであるが、清掃時道路から出た砂利とか土を以前は畑に埋めたりしていたが、町中ではそれもできない。市で対応はできないものか。</p> <p>(成生)</p>	<p>道路の美化については建設課が対応している。</p> <p>道路清掃で発生した土砂については、袋に詰め、まとめて置いておけば市で回収する。なお、袋詰用土嚢袋も支給するので建設課に連絡してほしい。</p> <p>また、側溝の底の土砂上げについては、一時的に中止しているが、側溝がつまって流れないなどの場合は市が土砂上げの対応をするので連絡してほしい。</p>
<p>会</p>	<p>上水道の止水栓、メーター、蓋等は天童市の規格しか使えない。災害時には他自治体からの支給もあると想定されるが、止水栓、メーターは互換性があるのか。</p> <p>(荒谷)</p>	<p>止水栓、メーター（量水器）共に汎用品で互換性があるが、メーターは料金徴収の根拠となるものであり、8年に1度の検査が義務付けられており、管理のための固有番号を刻印したものを使用している。</p> <p>従って、災害時には水道管、止水栓の融通は想定されるが、メーターの融通は想定していない。</p> <p>その際は、復旧作業を優先し、固有のメーター取付けは災害沈静後となる。</p>